

センター内で講習!!

特別教育<1日間>

足場の組立て等の業務

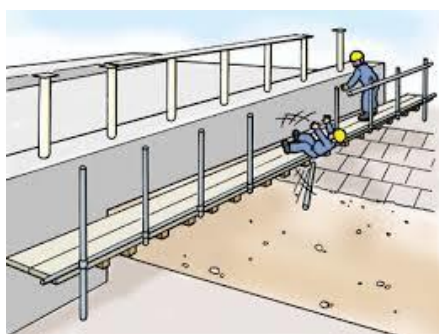


こんな作業
が出来なく
なる!?



**H29年7月1日より、足場の組立て、解体
又は変更の作業に係る業務に携わる場
合、特別教育の資格が必要となりました!!**

例) 枠組み、単管、丸太による足場、ローリングタワー、脚立を使った足場を含む



事故多発!!

安全に作業が出来るように
早めの受講で安全対策を。



受講料はセンターで負担します。申込みお待ちしております!

ステップアップした
い方には、
『足場の組立て
等作業主任者』
もあります!

※受講条件あり



<講習日のご案内>

受付日: 9月11日(月)~10月16日(月)

選考会: 10月23日(月)

講習日: 10月31日(火)

【ご相談・お問い合わせはこちらへ】

公益財団法人 西成労働福祉センター 技能講習係

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1丁目3-44 TEL:06-6641-0325 HP <http://www.osaka-nrfc.or.jp/>